

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

フェリーでつながる宮古地域との交流促進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

室蘭市

3 地域再生計画の区域

室蘭市の全域

4 地域再生計画の目標

室蘭市は、北海道の南西部に位置する噴火湾に面し、総面積80.88km²、人口約8万7千人で、明治5年の開港以来、天然の良港を活かし、海陸交通の要衝地として、また製鉄、鉄鋼等を中心に、北海道屈指の工業都市として発展してきた。

本市におけるフェリー航路は、昭和42年の青森航路開設に始まり、最大で5航路あったものの、平成20年の東日本フェリー撤退に伴い、全てのフェリー航路が廃止となっていたが、近隣市町、議会、商工会議所などと「室蘭港フェリー航路誘致促進期成会」を設置するなど、積極的にフェリー航路誘致に向けた取り組みを行ってきたことが功を奏し、平成30年6月を予定とし、室蘭港と岩手県宮古港を結ぶフェリー航路開設が決定された。

フェリー就航により、北海道・東北間の経済活性化や交流促進に大きな効果が期待されることから、就航と同時に効果を最大限享受し、持続・発展させていくため、航路PRによる取扱貨物の増加や両市企業間の新たな取引・事業展開による「もの」の流れをつくり、また観光資源の情報発信や市民間の交流事業により「ひと」の流れをつくる必要がある。

本計画は、特に就航前後において、室蘭市、室蘭商工会議所、室蘭観光協会で構成される「宮古市との交流実行委員会」が主体となり、官民連携した積極的な取り組みを行うことで、交流促進の礎を築くことを目的とし、本航路が安定・継続的なものとなるよう室蘭市と宮古市との相互交流の促進を図り、フェリー利用による新たな交流人口の増加へつなげる。

【数値目標】

事業	フェリーでつながる宮古地域との交流促進事業	年月
K P I	市内観光入込み客数	
申請時	1, 127千人	H28. 3
初年度	1, 200千人	H30. 3
2年目	1, 300千人	H31. 3
3年目	1, 400千人	H32. 3

※申請時の市内観光入込み客数は、平成27年度実績

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (3) に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名 フェリーでつながる宮古地域との交流促進事業
(宮古市との交流促進事業)

(2) 事業区分 観光業の振興

(3) 事業の目的・内容
(目的)

宮古市と室蘭市が定期航路で結ばれるが、まだ宮古市の情報が少ないため、宮古市のことを知り、機運の醸成を図るためにも、平成28年度は市民ワークショップを開催し、これからの交流事業の実施に向けた取り組みについて、市民が主体的に検討を行った。

その中で出された意見や検討内容を踏まえ、「宮古市との交流実行委員会」が主体となり、「情報発信」「市民の機運を高める」「交流の芽をつくり育てる」を柱とした事業を実施することで両市における機運の醸成を図り、フェリー就航後の交流事業、航路活用を促進する。

(事業の内容)

官民が連携した「宮古市との交流実行委員会」を事業主体とし、「情報発信」の取り組みとして、コミュニティFM活用による宮古市の観光や文化情報等の番組制作、旅行雑誌へのフェリー航路・観光情報の掲載などのほか、広報誌、HPなどでも情報発信を行い、「市民の機運を高める」取り組みとして、フェリー航路開設ポスターを作成し、市内商店街や飲食店への配付・掲示などを行い、「交流の芽をつくり育てる」取り組みとして、修学旅行誘致や、学校間・子ども同士の交流、または文化交流など両市の交流事業につなげるための調査・検討を行い実施する。

→各年度の事業の内容

宮古市との交流促進事業

- 初年度) 室蘭市が「宮古市との交流実行委員会」に負担金を支出し、「宮古市との交流実行委員会」がコミュニティFMや旅行雑誌、広報誌・HPなどによる就航に向けた情報発信のほか、ミニポスターの作成・掲示により市民の機運醸成を図る。また、同委員会が修学旅行誘致や学校間交流、子ども同士の交流に向けた調査を行うほか、南部陣屋・縄文文化に関する文化交流会や観光業をはじめとする企業間交流を実施する。
- 2年目) 引き続き、情報発信などに取り組むほか、文化交流会や前年度調査を踏まえ、就航を契機とした子ども同士の交流事業などを実施する。
- 3年目) 広報誌、HPを利用した情報発信を行いながら、引き続き、文化交流会や子ども同士の交流事業などを実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

本市総合戦略の基本目標『港や観光資源を活かし、新たな「ひと」と「もの」の流れをつくる』においては、数値目標を市内観光入込み客数140万人としており、フェリー航路開設の効果を地域にもたすため、物流のみならず市・圏域同士の交流促進を進めることを基本的方向として示している。

交流事業を実施し、両市の交流関係を深め、両市民が相互に「行ってみたい」という機運が高まることで、フェリー利用による観光客の増加にもつながり、数値目標の達成に寄与する。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

【数値目標】

事業	フェリーでつながる宮古地域との交流促進事業	年月
KPI	市内観光入込み客数	
申請時	1, 127千人	H28. 3
初年度	1, 200千人	H30. 3
2年目	1, 300千人	H31. 3
3年目	1, 400千人	H32. 3

※申請時の市内観光入込み客数は、平成27年度実績

(6) 事業費

(単位：千円)

	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	3,443	1,560	872	5,875
区分	負担金	3,443	1,560	872	5,875

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29	H30	H31	計
法人名	海運業	海運業	海運業	
見込み額（千円）	100	100	100	300

(8) 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

(評価の手法)

「室蘭市総合戦略推進会議」において、実施状況を検証し、改善点を次年度の事業内容に反映する。

(評価の時期・内容)

毎年度の事業終了の翌年度6月までに外部有識者（室蘭市総合戦略推進会議）による効果検証を行い、次年度の事業内容に反映する。

(公表の方法)

目標の達成状況は、検証後速やかに市ホームページで公表する。

(9) 事業期間 平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) フェリー航路就航促進事業

事業概要：フェリー航路の着実な就航と安定的・持続的な運航につなげるため、PRグッズを作成・活用し、ポートセールスを行う。

事業主体：室蘭市

事業期間：平成29年度～

(2) 海外ポートセールス事業

事業概要：大型客船から小型客船まで広く受け入れできる室蘭港の特性や後背地の観光資源をPRしながら、海外船社へポートセールスを行い、室蘭港への客船誘致を推進する。

事業主体：室蘭市

事業期間：平成29年度～

(3) 観光拠点づくり事業

事業概要：道の駅とその周辺を一体的な観光拠点エリアと位置づけ、必要な機能などの基本方針を策定し、観光拠点づくりに取り組む。

事業主体：室蘭市

事業期間：平成29年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

「室蘭市総合戦略推進会議」において、実施状況を検証し、改善点を次年度の事業内容に反映する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

毎年度の事業終了の翌年度6月までに外部有識者（室蘭市総合

戦略推進会議)による効果検証を行い、次年度の事業内容に反映する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況は、検証後速やかに市ホームページで公表する。